

第2回少人数教育推進検討委員会

日 時：令和6年8月7日（水）
午前9時30分～
会 場：防災新館409会議室

【次 第】

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告

(1) 第1回少人数教育推進検討委員会の概要について 資料1

4 議題

(1) 25人学級導入の効果等の検証について 資料2

(2) 小学校5年生以降の少人数教育の方向性等について 資料3

5 その他

6 閉 会

【参考資料】

- ・少人数教育を推進する場合の教員数の推移（シミュレーション）
- ・令和6年度はぐくみプラン該当基準
- ・令和6年度25人学級編制とアクティブクラス
- ・各学年の特徴と発達段階に応じた指導の工夫例
（令和2年度少人数教育推進検討委員会報告書より）

第 1 回少人数教育推進検討委員会の概要

1 報告事項

「令和 4 年度検討委員会報告書」の内容の振り返りとその後の県の取り組み（25 人学級の 3・4 年生へ拡大、導入学校数）について、事務局から説明

2 議題

(1) 25 人学級導入の効果等の検証について

- ・ 次の調査結果概要を説明
児童を対象とした非認知能力の側面に関すること
学級担任等を対象とした教員の負担軽減に関すること

(2) 本県の少人数教育に関する意見交換

(委員からの主な発言)

- ・ 25 人学級の導入は、子どもの学習面や、教員の働き方に効果がある
- ・ 25 人学級は、課題はあるが施策として進めていくべき
- ・ 教員志望の学生にとって、少人数教育は魅力となっている
- ・ 教員不足が課題となっており、少人数教育を進めていくためには教員の確保が必要
- ・ 人材不足は、学校全体への運営に影響するため、少人数教育の対象拡大には検討が必要
- ・ 課題が解決されるまでは、一旦 25 人学級の学年進行は止めるべきではないかという意見もある
- ・ 全国的に特別支援教育を必要とする子どもが増えていることと、25 人学級の進行が、教員の不足の要因となっている
- ・ 教職員の自己研鑽の時間を確保し、教師の質の向上を図る必要がある
- ・ 小学校 5・6 年生については、児童の発達段階や中学校との円滑な接続を考慮すると、集団の大きさは大切な視点である
- ・ 教員免許を持たない地域人材を活用するなどの方策を検討してはどうか

など

議題（１） 25人学級導入の効果等の検証について

令和6年度検討委員会 学力調査の結果概要（暫定）

学力調査〔算数〕より

※現段階では暫定的であり、今後一部結果等が変わることがあります。

※学力調査は、各学年の4月に前年度までの学習範囲で実施しています。

・平均正答率の推移

	対象ア (25人学級導入前)		対象イ (25人学級導入後)		差 (ポイント) イーア
	実施時期	%	実施時期	%	
小学校2年生	R3/4	89.4	R4/4	89.6	0.2
小学校3年生	R4/4	84.6	R5/4	83.4	-1.1
小学校4年生	R5/4	80.0	R6/4	83.1	3.1

①設問ごとの平均正答率（一部）（小学校4年生）

	設 問	対象ア (%) (25人学級導入前)	対象イ (%) (25人学級導入後)	差 (ポイント) イーア
1(3)	23-1.2 を計算する	43.5	49.2	5.7
2(イ)	数直線上のイに当たる数を書く	76.1	79.5	3.4
5	(2人の考えを読み、正しいと思う 考えを選び、) 選んだ理由を書く	70.0	77.6	7.6
6(1)	黄のテープの長さを求める式を書く	86.1	91.1	5.0
6(2)	白のテープの長さを書く	77.1	80.2	3.1

②無解答率の割合（一部）（小学校4年生）

	設 問	対象ア (%) (25人学級導入前)	対象イ (%) (25人学級導入後)	差 (ポイント) イーア
5	(2人の考えを読み、正しいと思う 考えを選び、) 選んだ理由を書く	2.6	0.3	-2.3
6(1)	黄のテープの長さを求める式を書く	3.9	1.7	-2.2
6(2)	白のテープの長さを書く	5.8	2.3	-3.5

※無解答率：解答しなかった児童の割合（低い方がよいとされる）

(参考) 25人学級導入の効果等の検証について

1 検証の目的

- ・ 少人数教育(25人学級)による児童のいわゆる非認知能力の側面や学習面への影響を検証すること
- ・ 少人数教育(25人学級)による授業改善や指導体制の効果について検証すること
など

2 検証内容

児童の学校生活等の意識や非認知能力の側面、学力の側面、また、児童を取り巻く教育環境の変化に着目した調査を実施し、その結果を分析して検証を行う。

3 調査対象

児童に関する調査は、25人学級を導入していない学級の児童の集団(令和2年度入学児童、以下「対象ア」とする。)と、令和3年度に25人学級を導入した学級の児童の集団(令和3年度入学児童、以下「対象イ」とする。)から抽出した児童を対象群として実施し、その2つの対象群の比較をもとに分析した。なお、抽出に当たっては、地域バランスを考慮しつつ、次の条件1及び条件2を同時に満たす小学校5校の児童を選定した。

<条件1> R2年度(25人学級導入前)に1年生の1学級当たりの児童数が25名を超えていること

<条件2> R3年度(25人学級導入後)に1年生の1学級当たりの児童数が25名以下であること

学校関係者への調査は、抽出校の学校長と25人学級の担任を対象とした。

4 調査方法

調査方法は、次のとおりとする。

- ・ 児童を対象とする学校生活等意識調査(非認知能力に関わる内容を含む)
- ・ 児童を対象とする学力調査(対象教科は算数)
- ・ 学校関係者を対象とする質問紙調査
- ・ 学校関係者からの聞き取り調査

5 調査スケジュール

調査については、対象ア（25人学級導入前）と対象イ（25人学級導入後）の対象群の同学年時の実態が比較できるように、以下のスケジュールで学校生活等意識調査（意識調査と表記）と学力調査を実施した。

対象ア	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
25人学級 導入前	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月
対象イ	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
25人学級 導入後		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
		意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月	学力調査 4月	意識調査 3月

R3年度3月
学校関係者調査

R5年度11月
学校関係者調査

※令和7年度以降も継続

<p>意識調査・・・当該年度3月</p> <p>【令和2年度】</p> <p>○令和3年3月 令和2年度1年生(ア)</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○令和4年3月 令和3年度1年生(イ) 令和3年度2年生(ア) 学校関係者調査実施(イ)</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○令和5年3月 令和4年度2年生(イ) 令和4年度3年生(ア)</p> <p>【令和5年度】</p> <p>○令和5年11月 学校関係者調査実施(イ) 令和6年3月 令和5年度3年生(イ) 令和5年度4年生(ア)</p> <p>【令和6年度】</p> <p>○令和6年11月 学校関係者調査実施(イ) 令和7年3月 令和6年度4年生(イ) 令和6年度5年生(ア)</p>	<p>学力調査・・・次年度の4月（意識調査の翌月）</p> <p>【令和3年度】</p> <p>○令和3年4月 令和3年度2年生(ア)</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○令和4年4月 令和4年度2年生(イ) 令和4年度3年生(ア)</p> <p>【令和5年度】</p> <p>○令和5年4月 令和5年度3年生(イ) 令和5年度4年生(ア)</p> <p>【令和6年度】</p> <p>○令和6年4月 令和6年度4年生(イ) 令和6年度5年生(ア)</p>
---	---

6 データの分析

調査結果の分析に当たっては、大学教員及び義務教育課指導主事等で進め、必要に応じて行動観察を行う。

議題（２） 小学校 5 年生以降の少人数教育の方向性等について（論点メモ）

【現状】 令和 6 年度の学級編制基準

	小学校						中学校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
国の基準	35 人	40 人	40 人	40 人	40 人				
県の基準	25 人	25 人	25 人	25 人	35 人				

※国は、令和 7 年度に 6 年生の学級編制基準を 35 人とする。

【方向性】

- ・国の基準を上回る少人数教育を推進していく
→ 教員の確保が課題となる中、どのようにすれば少人数教育を推進していくことができるのか

※必要となる教員数は、令和 8 年度に最大となり、その後は減少に転じる見込み

参考資料①

【論点】

少人数教育を進める上で、教員の確保が必要となるが、どのような方策が考えられるか。

また、教員が不足する中でそれによる学校運営への影響を緩和する方策としてどのようなことが考えられるか。

例えば、次のような取り組みが考えられないか。

＜教員の確保＞

多様な専門分野の社会人や地域の人材を学校現場に迎え入れる

- ・教員免許状を持たないが優れた知識や経験を有する社会人に特別免許状を授与し登用
- ・教員免許状を持たない地域の人材をアクティブ加配として配置

など

＜教員不足による影響の緩和＞

アクティブ加配の柔軟な活用など学校運営の工夫

- ・アクティブ加配の教員が、若手教員など学級経営に不安を感じる教員に対して支援
- など

参考資料②

別紙 令和6年度はぐくみプラン該当基準（令和6年4月1日より適用）

はぐくみプラン実施要綱に基づき、はぐくみプランの該当基準を以下に定める。

※ 短時間勤務の教員…再任教員（短時間勤務）、非常勤講師（年間700時間）

○ 小学校1～4年生

（1）1クラスの場合…アクティブクラス

35人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が26人～35人の学級に常勤教員1名または短時間勤務の教員2名を加配する。

（2）2クラス以上の場合…25人学級編制

35人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が25人を超える学校は25人学級編制を基本とする。ただし、学校の実情に応じて県が認めるものについては、アクティブクラスとすることができる。

〈25人学級編制〉

・25人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈アクティブクラス〉

・35人学級編制において、1学級の児童数が26人以上の学級に常勤教員1名または短時間勤務の教員2名を加配する。

○ 小学校5年生

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」という）の一部を改正する法律の施行に伴い、国の学級編制基準が35人となることから、義務標準法に基づき35人学級編制を行う。

（国基準[35人学級編制]＝県基準（はぐくみプラン）[35人学級編制]）

○ 小学校6年生

（1）1クラスの場合…アクティブクラス

40人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が36人～40人の学級に常勤教員1名または短時間勤務の教員2名を加配する。

（2）2クラス以上の場合…35人学級編制

40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が35人を超える学校は35人学級編制を基本とする。ただし、学校の実情に応じて県が認めるものについては、アクティブクラスとすることができる。

〈35人学級編制〉

・35人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈アクティブクラス〉

・40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の学級に常勤教員1名または短時間勤務の教員2名を加配する。

参考資料②

○ 中学校 1～3 年生

(1) 1 クラスの場合・・・アクティブクラス

40 人学級編制において、学年 1 学級で、かつ、生徒数が 36 人～40 人の学級に短時間勤務の教員 1 名を加配する。

(2) 2 クラス以上の場合・・・35 人学級編制とアクティブクラスの選択制

40 人学級編制において、学年 2 学級以上で、かつ、1 学級当たりの平均生徒数が 35 人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈35 人学級編制〉

・ 35 人学級編制を実施した際の増加学級数に 1.5 を乗じた加配を行う。

〈アクティブクラス〉

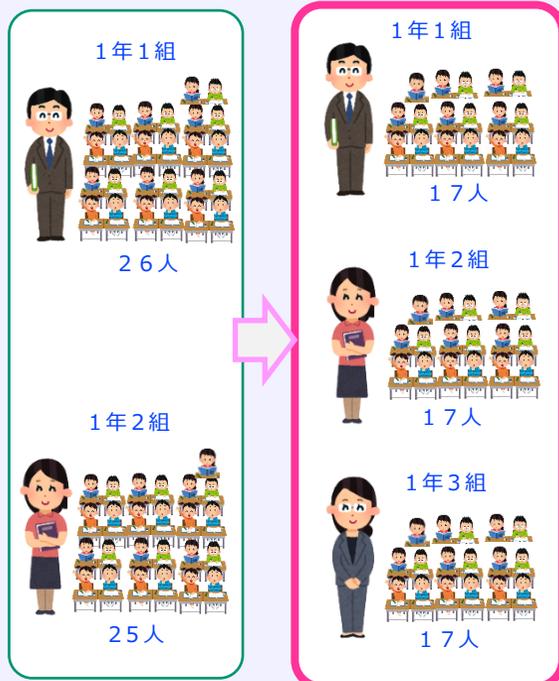
- ・ 40 人学級編制において、1 学級の生徒数が 36 人以上の学級に短時間勤務の教員 1 名を加配する。ただし、3 名を上限とする。
- ・ 短時間勤務の教員 2 名は常勤教員 1 名に換算できる。

R6 25人学級編制とアクティブクラス

小学校1～4年生において、2学級以上で、かつ1学級当たりの平均児童数が25人を超える学校は、25人学級を基本とします。（国基準35人）
ただし、学校の実情に応じてアクティブクラスとなる場合があります。

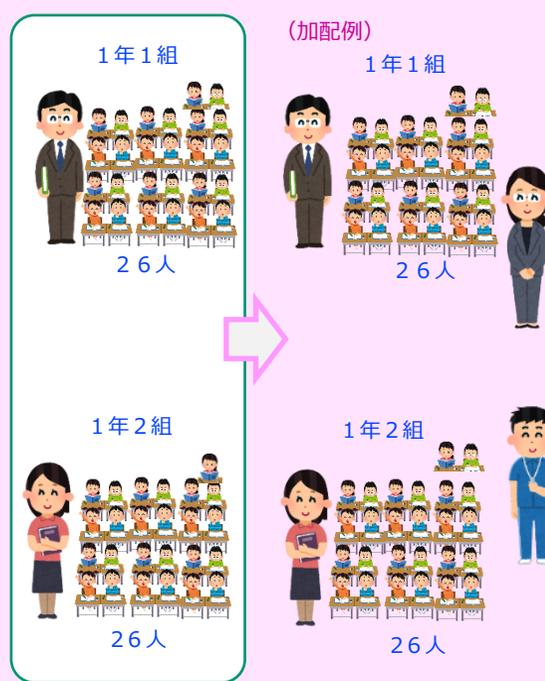
25人学級編制（例）

◇ 現2クラスの場合→3クラス



R6 アクティブクラス（例）

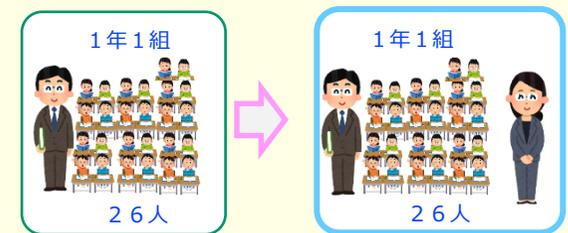
◇ 現2クラスのまま、教員を加配



◇ 現1クラスの場合

(26人～35人)

単級アクティブクラス



校種	小学校						中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第1学年	第2学年	第3学年
各学年の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続 ・具体的な活動や体験を通じた学習が大切な時期 ・友達の大切さを実感させることが大切な時期 ・学校での生活に慣れ、学校生活を楽しく送ることができるようにすることが大切な時期 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会、理科、総合的な学習の時間、外国語活動が始まる。(第3学年) ・より各教科等の特徴に応じた学びにつなげる時期 ・教科を横断した学びが始まる時期 ・生活集団において、日頃から切磋琢磨したり、多様な意見に触れたりする機会が増えてくる時期 ・児童会活動を中心とした自治的、自発的な活動への参画 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育と中学校教育の円滑な接続 ・家庭科、外国語科が始まる。(第5学年) ・一部教科担任制による、より専門的な学習(算数、理科、外国語等) ・小学校段階において育成を目指す資質・能力を育む時期 ・思春期にさしかかり、多様な他者と切磋琢磨しつつお互いの価値観を認めることの大切さを実感する時期 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育と中学校教育の円滑な接続 ・教科担任制による、より専門的な学び ・中学校段階において育成を目指す資質・能力を育む時期 ・多くの友達と触れ合い、豊かな人間関係、多様性に対する認識を広げることが重要な時期 		
発達段階に応じた指導の工夫の観点例	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校生活に慣れるために、児童一人一人に対応したきめ細かな指導の充実を図る。 ・基礎的・基本的な学習習慣・生活習慣の確立を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に対応したきめ細かな指導の充実を図る。 ・発達段階に応じて、学級集団の質を高め、児童生徒一人一人の考えを生かした指導の充実を図る。 ・児童生徒が切磋琢磨できる環境を確保し、社会性や協調性、たくましさの育成を図る。 		同左		同左		
学級集団づくりの工夫	学級集団による生活に慣れる(学校生活を楽しく送ることができる指導)		学級集団の基礎をつくる(より大きな集団においても個人と集団が調和的に発達できる指導)		学級集団の質を高める(社会的自立を高める中学校への指導につなぐことができる指導)		学級集団の質をより高める(生徒が自らの力で組織を作り、活動計画を立て、協力し合っって学びに向かう集団づくりができるように導く)		
授業づくりの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・他学年より少人数でのきめ細かな指導 ・一人一人のつまずきを早期に見いだす ・中学年以降の学習の素地を形成する 		<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに切磋琢磨するような関係やいろいろな友達と関わる場の設定 ・考えを出し合っって考えを練り合う授業 ・児童生徒が班や係等のグループ活動で、リーダーを多数経験できる環境の設定 ・合奏や合唱、グループでの表現活動、体育的活動がダイナミックにできる場の設定 		同左		同左		
	・主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善		・ICTを活用したきめ細かな教育		同左				
文部科学省(H29)小学校学習指導要領解説総則編 中学校学習指導要領解説総則編(抜粋)	<p>低学年は、幼児期の教育を通して育まれてきたことを基に、学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識及び技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えるなど、中学年以降の学習の素地を形成していく時期である。この2年間で生じる学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題も指摘されており、一人一人のつまずきを早期に見だし、指導上の配慮を行っていくことが重要である。(p20)</p>		<p>中学年は、生活科の学習が終わり、社会科や理科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通して低学年で身に付けたことを、より各教科等の特徴に応じた学びにつなげていく時期である。指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。(p20)</p>		<p>高学年は、児童の抽象的な思考が高まる時期であり、教科等の学習内容をより深め、小学校段階において育成を目指す資質・能力を育み、中学校以降の教育に確実に近づけていくことが重要である。(p20)</p>		<p>中学校段階は小学校段階と比べ心身の発達上の変化が著しく、また、生徒の能力・適正、興味・関心等の多様化が一層進展するとともに、内面的な成熟へと進み、性的にも成熟し、知的な面では抽象的、論理的な思考が発達するとともに社会性なども発達してくる。また、年齢的には12歳から15歳までという、成長が著しい時期に当たるので、学年による生徒の発達の差違にも留意しなければならない。各学校においては、このような生徒の発達の段階を的確に把握し、これに応じた適切な教育を展開することが必要である。(p19)</p>		
文部科学省(H29)小学校学習指導要領解説特別活動編 中学校学習指導要領解説特別活動編(抜粋)	<p>就学前教育との関連を図り、入学当初から徐々に大きな集団における幅広い人間関係の中で活動できるようにし、集団で活動する楽しさを味わわせたり、上学年の児童が温かく見守るようにしたりするなどして、安心して学校に通えるようにすることが大切である。</p> <p>集団活動を通して他者に対して行ってよいことや悪いことをしっかりと自覚できるようにすることが大切である。その他にも、友達の大切さを実感させたり、徐々に児童が学校での生活に慣れるようにしたりして、学校生活を楽しく送ることができるように計画的に指導することが重要である。</p> <p>様々な集団活動や体験活動を通して、児童が協力したり助け合ったりして学校生活を楽しくする(中略)ことができるようにすることが大切である。(p27)</p>		<p>低学年の経験を生かしつつ、例えば、児童の集団活動に対する強い興味・関心の出現、自発的な活動の高まりなどを積極的に生かし、特に楽しく豊かな学級生活づくりのための係活動などの充実を図ったり、多様な集団に所属してよりよい人間関係を築く態度を形成するための活動を充実させたりする必要がある。</p> <p>生活や遊びのきまりをつくって守る活動やよりよい生活を築くために集団としての合意形成の方法などを理解して話し合う活動ができるようにしたり、集団の秩序や規範、集団活動の方法などを自分たちでつくり上げたり、そのための方法を身に付けたりすることができるように指導することも大切である。さらには、高学年に向けて学年の集団など他の学級と一緒に活動に取り組む機会を適切に設けるなどして、より大きな集団においても個人と集団が調和的に発達できるようにすることが大切である。</p> <p>様々な集団活動や体験活動を通して、互いを尊重し、協力し合っって学級づくりに主体的に参画する(中略)ように指導することも大切である。(p28)</p>		<p>高学年としての役割や責任を果たしたり、リーダーシップを発揮したりする活動を多様に設定するとともに、多様な他者を認めることの大切さを実感できるようにしたり、友人関係の大切さについて、経験を通して理解できるようにしたりすることが大切である。</p> <p>よりよい自己実現を図るため、希望や目標をもって生きることの意義や、現在及び将来の自己の生き方を取り上げたり、中学校の学級活動等の指導との関連を図った指導計画を作成したりするなど、小中の接続に関わる課題に配慮し、社会的な自立を高める中学校への指導につなぐことができるような教育活動を重視する必要がある。</p> <p>様々な集団活動や体験的な活動を通して、互いに信頼し支え合い、学級や学校の生活づくりに主体的に参画する(中略)ことができるように指導することも大切である。(p29～p30)</p>		<p>中学校段階の生徒の成長の過程における主な特徴としては、思春期に入り、親や周りの友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気付いていくことが挙げられる。また、内面の世界が周りの友達にもあることに気付き、友人との関係が自分に意味を与えてくれると感じる。(中略)このように中学生の時期には、自我の目覚めや心身の発達により自立独立の要求が高まることから、生徒の自発的、自治的な活動を可能な範囲で尊重し、生徒が自らの力で組織を作り、活動計画を立て、協力し合っって学びに向かう集団づくりができるように導くことが大切になる。</p> <p>生徒の自主性が高まるとはいえ、生活経験や社会体験もまだ十分でなく、自分の考えも十分な自信がもてない時期でもあるため、当然教師の適切な指導や個別的な援助が必要である。(中略)</p> <p>他者、社会、自然などの環境との関わりの中で生きるという自覚を持って成長していくことができるようにすることが大切である。そのためには学校における多様な集団活動の充実を図ること(中略)が重要である。(p25～p26)</p>		